

あなたも デビュー しませんか？

ETC

近畿にお住まいの方で
ETCパーソナルカードを
お申込みの方限定

ETCパーソナルカードについては裏面をご覧ください



キャッシュバック

- 1** 年会費 **1,200円** を **キャッシュバック**
- 近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)にお住まいの方
 - 平成24年11月30日(金)までに、ETCパーソナルカードを受け取られた方
- 通常年会費の1,200円を初年度に限り定額小為替でお返しいたします。

- 2** さらに、下記の条件を満たされた方は、
もう **3,000円** を **キャッシュバック**
- ETCパーソナルカードを受け取られた後、6ヶ月間連続で阪神高速を毎月1回以上利用され、利用金額の合計が3,000円以上の方
 - ETCパーソナルカード発行から6ヶ月間、自動引落がなされている方
- 条件を満たされた方全員に3,000円の定額小為替をプレゼントします。

期間 平成**24年11月30日(金)**まで

期間中にお申込み、ETCパーソナルカードを受け取っていただく必要があります。
本キャンペーンは、対距離制への移行に伴う近畿限定のキャンペーンです。

ETCパーソナルカードとは…



クレジットカードをお持ちにならない方向けのETCカードです。

ETCパーソナルカードは、高速道路6会社が共同で発行するETCカードです。クレジットカードをお持ちにならない方でもデポジット（保証金）を預託いただくことで有料道路のETC走行が可能になるカードです。お申し込み後、デポジットを預託いただき、それを担保としたうえで、ご利用いただいた通行料金を、ゆうちょ銀行または銀行等の貯金口座や預金口座から1ヶ月単位で引落としとなります。デポジットはプリペイドカードのような前払金ではありませんので、通行料金のお支払いにはご利用いただけません。

デポジットの金額はお客様のご利用状況によって異なりますが、最低金額は40,000円です。
ETCパーソナルカードは有料道路のお支払いに限定されたカードです。

お申し込み方法

STEP 1 申込書を入手

申込書は有料道路のPA等のインフォメーションで入手できます。
また、阪神高速お客さまセンターへ申込書の郵送依頼もできます。

阪神高速お客さまセンター
06-6576-1484

STEP 2 申込書を郵送

「ETCパーソナルカード利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、ETCパーソナルカード事務局宛に郵送してください。

お申し込みにあたっては、ゆうちょ銀行の通常預金口座、または銀行等の預金口座が必要です。
本人確認書類が必要となりますので、忘れずに同封してください。

STEP 3 デポジットのお振込み

ETCパーソナルカード事務局にて申込書の内容を確認のうえ、デポジット振込みのご依頼を郵送いたします。同封の振込取扱票により、お近くの郵便局取扱窓口もしくはコンビニエンスストアにてデポジットをお振り込みください。

お振込みの際の振込手数料につきましては、お客さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

デポジットとは 保証金^{※1}のことで、ETCパーソナルカードの利用金額に対する高速道路会社の担保となります。プリペイドカードのような前払金ではありませんので、通行料金のお支払いにはご利用いただけません。解約される際には、所定の手続を経たうえで返金されます。※1 利用実績によってデポジットの追加をお願いされる場合があります。

STEP 4 郵送でカードが到着

デポジットのご入金を確認できたお客さまにETCパーソナルカードを郵送させていただきます。お手元に届いたその日からご利用いただけます。

デポジットのご入金からカード到着まで2週間程度かかります。
ETCをご利用いただくには、セットアップされた車載器が別途必要です。

車載器をセットアップ



便利 メール配信サービス

ETCパーソナルカード事務局から、ETCパーソナルカードをお持ちのお客さまに、各種ご案内を、Eメールにてご連絡差し上げます。

Check! このサービスは、ETCパーソナルカードをお持ちのお客さまへのサービスです。
本サービスのご利用条件、ご登録方法に関しては、郵送カード同封の資料をご覧ください。

サービス内容

- ・ご利用可能額が僅少となったときのご案内
- ・ご請求金額について口座引落ができなかったときのご連絡
- ・その他事務局からのお知らせ